

ペットの飼育は 最後まで責任をもつて

犬・ねこのなどのペットは、市役所では引き取ることができません。飼い主は最後まで責任をもつて飼いましょう。

もしも、やむを得ない事情で飼うことができなくなったら場合は、動物保護管理センターへ相談してください。相談の結果やむを得ない事情と認められた場合にかぎり、飼い主が直接動物保護管理センターまで持ち込むことができます。安易な飼育放棄抑制のためであり、引き取りには手数料が必要です。また犬・ねこに子どもを産ませる考えのない方は、不妊去勢手術についても考えてみましょう。

妊娠に気付かず、産まれてしまつてから引き取り手がないと困つても、動物保護管理センターでは引き取ることができません。なお、不妊去勢手術については近くの獣医師へ相談してください。

問合せ先

引取手数料

- 生後91日以上の犬またはねこ 1頭につき500円
- 生後90日以内の犬またはねこ 1頭につき500円

県動物保護管理センター

(豊田市穂積町新屋73-3)

☎ 0565-58-2323

フンの後始末を してください

犬やねこのフンを、道路や他人の敷地などに放置される方がいます。

周辺の住人にとつて、大変迷惑なことですので、飼い主は責任をもって後しまつをお願いします。

犬が行方不明になつてしまつたら



飼い犬が行方不明になつた場合は、市役所または碧南警察署、動物保護管理センターへ問い合わせてください。

問合せ先

市役所市民生活グループ

☎ 52-1111 (内線264)

碧南警察署

☎ 46-0110

県動物保護管理センター

☎ 0565-58-2323

予防接種の受け忘れはありませんか?

麻しんは初春から初夏にかけて流行します。まだ予防接種を受けていない方はなるべく8月までに接種しましょう。また、近畿地方に続き東京での風疹の発症報告が増えていることから、今後流行が拡大する可能性があり、早めの接種が望されます。

接種対象の方には4月に郵送でお知らせしましたが、予診票を紛失された方、転入された方は、保健福祉グループへ申し出てください。

●MR(麻しん・風しん混合)予防接種 2期…対象:平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

3期…対象:平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

4期…対象:平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

●DT(ジフテリア・破傷風)予防接種 2期…対象:平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

【麻しん】 感染力が非常に強く、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。合併症を引き起こすこともあります。死に至る恐れもあります。

【風しん】 飛沫感染によって起り、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊娠が妊娠早期にかかると障がいを持った児が生まれる可能性があります。

これらの病気を予防する最も有効な方法は、予防接種を受けることです。
早めの接種をお勧めします。

【ジフテリア】 飛沫感染によって起り、高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、かかると重症となる恐れがあります。

【破傷風】 土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が身体の中で増えると、菌の出す毒素のために死に至る恐れがあります。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871